

中川村公告第 20 号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、令和 4 年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり公表します。

令和 5 年 9 月 28 日

中川村長 宮下 健彦

令和 4 年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00)	— (20.00)	— 1.3 (25.0)	— (350.0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」を記載
- 2 当該地方公共団体の早期健全化基準を括弧内に記載

総括表① 健全化判断比率の状況 (令和4年度決算)

Ver.04.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
203866	<b>長野県</b>	<b>中川村</b>	-	-	<b>-1.3</b>	-

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
	2,698,188	<b>24,214</b>	財政再生基準	20.00	30.00	35.0

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	428,379	15.9
小 計		428,379	15.9
標準財政規模		2,698,188	100.0
実質赤字比率 (%)		-15.87	※

会 計 名		実質収支額	(分母比)
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険事業特別会計	682	0.0
	介護保険事業特別会計	51,280	1.9
	後期高齢者医療特別会計	6	0.0

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業会計	238,927	8.9
	下水道事業会計	59,057	2.2
合 計		778,331	28.8
標準財政規模(再掲)		2,698,188	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-28.84	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されます。



総括表④ 将来負担比率の状況（令和4年度決算）

Ver.04.00

団体名

長野県中川村

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額					連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
2,716,684	0	743,041	243,430	631,424	0	0	0	0	0	0	0

(分母比)

125

34

11

29

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
3,156,995	0	0	3,975,001

(分母比)

145

183

<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>将来負担額 A</td></tr> <tr><td>4,334,579</td></tr> </table>	将来負担額 A	4,334,579	—	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>充当可能財源等 B</td></tr> <tr><td>7,131,996</td></tr> </table>	充当可能財源等 B	7,131,996	—	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>A - B</td></tr> <tr><td>-2,797,417</td></tr> </table>	A - B	-2,797,417	=	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>将来負担比率 (%)</td></tr> <tr><td>-</td></tr> </table>	将来負担比率 (%)	-
将来負担額 A														
4,334,579														
充当可能財源等 B														
7,131,996														
A - B														
-2,797,417														
将来負担比率 (%)														
-														
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>標準財政規模 C</td></tr> <tr><td>2,698,188</td></tr> </table>	標準財政規模 C	2,698,188	—	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>算入公債費等の額 D</td></tr> <tr><td>527,524</td></tr> </table>	算入公債費等の額 D	527,524	=	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>C - D</td></tr> <tr><td>2,170,664</td></tr> </table>	C - D	2,170,664	=	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>-128.8</td></tr> </table>	-128.8	
標準財政規模 C														
2,698,188														
算入公債費等の額 D														
527,524														
C - D														
2,170,664														
-128.8														

中川村公告第 20 号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 3 項において準用する同法第 3 条第 1 項の規定により、令和 4 年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり公表します。

令和 5 年 9 月 28 日

中川村長 宮下 健彦

令和 4 年度決算に基づく資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備考
水道事業会計	—	令第 17 条第 1 号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	—	令第 17 条第 1 号の規定により事業の規模を算定